

県南広域振興局長告示第72号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和元年11月1日

県南広域振興局長 平野 直

理事

千葉 傳 雄 奥州市衣川中屋敷5番地